

気象警報発令時の授業について

令和元年吉日

灘学習院

平素は、灘学習院の教育活動にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、今年度も台風発生の時季が近づいて参りましたので、気象警報発令時の授業の取り扱いについてお知らせいたします。保護者の皆さまにおきましては、ご不便をおかけする場合もあるとは存じますが、塾生の安全を第一に考えていきたいと存じますので、何卒ご理解、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

**授業開始
2時間前**

**対象授業の
教室所在地**

当日、授業を実施するか否かは、対象授業開始2時間前に、授業実施教室がある地域で気象警報が発令されているかどうかで決定します。

**特別
警報**

**暴風
警報**

当該地域で、すべての特別警報または暴風警報が発令された場合、その授業は休講となります。ただし、公共交通機関が既に運休を取り決めている場合等、登塾の困難が予想される場合は、これに準じます。

HP

電話

授業の休講が決定された場合、灘学習院 HP 上でお知らせいたします。まずはこちらをご確認ください。回線が非常に混雑いたしますので、特別な場合を除き、お電話によるご確認はお避けください。

**振替
授業**

返金

気象警報発令による休講の場合、振替授業の実施や、授業料のご返金はできませんので、予めご了承ください。

上記規定は、灘学習院としての一般的な基準です。塾への行き帰りでお子様の危険が予測される場合は、各ご家庭の判断で登塾をお控えください。